

一 事業主側

事業主側ニ於テハ其ノ後工場代理人中村兼漢士ノ政
 治上ノ立場ニ悪影響ヲ及ボスヲ慮リ表面今年漢士ノ
 代理人ヲ解除シ直接争議団ノ交渉ニ處スルコト、シ
 去初ノ方針通達後ノ態度ヲ持シ居ルニ年末ニ際シ
 内心解決ヲ焦リツ、アリ解雇手當ヲ増額シテ解決ヲ
 見ルモノト認めラル

二 争議団側

争議団側ニアリテハ既依ノ通り争議団本部ヲ突同盟
 本部ニ移シ尔末ニ或交渉モ望ミ経過シタリシカ前項
 ノ通り工場主カ中村兼漢士ノ代理ヲ解キタル爲メ直

三 交渉状況

接交渉スルコト、ナリ本月十九日再び争議団本部ヲ
 赤塚村ニ引揚ケ交渉ヲ開始スルコト、セリ

本月二十日午前八時、争議団員六名ハ工場主ヲ自
 定ニ訪問シ解決方ニ付交渉スル処アリタルカ工場主
 ハ當初ノ方針ヲ以テ望ミ謙志手當十四日分ノ外解雇
 手當トシテ一人當リ金三十圓ヲ支給スヘク固執シテ
 譲歩スル模様ナカリシカ最後ニ金一封トシテ金五十
 圓ヲ提供スヘシト多少ノ譲歩ヲ示シタルカ翌午前一
 時、出リタルヲ以テ再会ヲ約シテ退出セリ

翌二十日、叙争議団員一同ハ東京鉄工組合執行委員
 井堀繁雄ノ末後ヲ得テ引續キ交渉ニ入り争議団側ハ